



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

# NEWS LETTER

2015年10月9日発行 第25号

事務局長 小島 彬

TEL/FAX 077-589-3724

akrkojima@ybb.ne.jp

## 安保法案の廃案を求める声明

去る9月12日(土)に開催した第3回幹事会で、安保法案の廃案を求める声明を決議し、15日に政府と衆参両院議場に送付し、同日、県庁にて記者会見を行いました。

声明の内容は以下のとおりです。

### 「安全保障」関連法案に反対し、同法案を廃案にすることを求めます

安倍政権は昨年7月、集団的自衛権行使を閣議決定しました。これは現憲法制定以来60年以上にわたって「わが国は憲法9条によって集団的自衛権を行使することはできない」としてきた日本政府の憲法解釈ならびに政策の大転換であり、大多数の憲法学者や弁護士ばかりでなく、元最高裁長官も「集団的自衛権の行使は憲法違反である」と明言しています。

現在、参議院で審議されている「安全保障」関連法案は、この集団的自衛権行使の閣議決定を具体化した法案です。国会での審議を通して、内閣総理大臣が自衛隊の出動を命じることができる「存立危機事態」の概念があいまいである、地理的制約なしに船舶検査や後方支援ができる「重要影響事態」の定義が漠然としている、自衛隊が諸外国の軍隊等に対して協力・支援を行う「国際平和共同対処事態」の定義が限定的でないなど、自衛隊は政府の恣意的な判断でいつでもどこへでも出動できるという問題点が明らかになっています。この法案が成立すれば、わが国がこれまでの“戦争をしない国”から“戦争をする国”に変貌することは明らかです。

わが国が“戦争をする国”になれば、わが国の科学研究の成果は、直接的であれ間接的であれ、ことごとく戦争に利用されます。私たち科学者は自分たちの研究成果が戦争に利用されることを望みません。

私たちは、戦後70年間、戦争で一人の外国人兵士も殺さず、一人の日本人も殺させなかった平和路線の継承を、日本が“戦争をしない国”であり続けることを望みます。

私たちは憲法9条の解釈改憲も、明文改憲も認めません。憲法違反の「安全保障」関連法案を廃案にすることを強く求めます。

2015年9月12日

日本科学者会議滋賀支部幹事会

## 大学分会の取り組み

滋賀支部では大学分会の活動を強めることにしていますが、滋賀大分会では6月11日(木)に昼休みを利用して畑代表幹事による学習会「イタイイタイ病からフクシマへ」を行いました。

また県立大分会でも7月16日(木)に行いました。以下はその概要報告です。

\*\*\*\*\*

### 「いま、憲法を考える」学習講演会を開催

県大分会では7月16日に、「いま、憲法を考える」と題する学習講演会を開催しました。集団自衛権を認める安倍政権の閣議決定後、安保法制を巡る社会的関心は一気に高まりました。県大の学生たちの反応も明らかに変化したと思います。「教職論」の授業では、教育理念と教職に関連して、戦前と戦後の

変化とその意味を日本国憲法の成立と結びつけて取り上げましたが、その授業感想でも、「憲法を学び直したい」などという積極的な反応がありました。そういうこともあって、JSA として標記の学習会を開きたいと考えました。彦根共同法律事務所に講師派遣を依頼したところ、JSA 会員でもある高橋陽一弁護士を派遣していただくことになりました。そこで、講師が弁護士であることを知らせうえで、授業終了後（受講生は 137 名）に事前の質問アンケートを呼びかけました。ここで寄せられた質問を踏まえて、高橋弁護士はわかりやすく内容のあるお話をしてくれました。

当日は残念なことに、台風接近で警報も予想されるという悪天候になりました。それで、参加者は 11 名にとどまりましたが、しかし、参加した学生は、次々に質問の挙手が続きました。高橋弁護士はその質問にも丁寧にお答えいただきました。質問の内容も「自分たちに何ができるか」という思いを含んだ積極的なものでした。会終了後も残って質問する学生がいたのも印象的でした。

なお、その後、安保法制（戦争法案）に反対する滋賀県立大学有志の会が声明を出し、賛同を呼びかける取り組みがあり、JSA 分会としても協力しました。8 月 15 日に、20 名の呼びかけでスタートしましたが 9 月 21 日現在で 171 名（呼びかけ人含む）になっていることも紹介しておきます。引き続き、立憲主義、安保法制と憲法、など求められる課題に応える学習会などを開催できればと思います。

(滋賀県立大学 福井雅英)

\*\*\*\*\*

「NO MORE 731 日本軍細菌戦部隊」(西山代表幹事編集、文理閣、3,600 円+税) が出版される(前書きより) かつての戦争において、日本軍は、国際法にも違反する細菌戦・毒ガス戦を行うために、中国東北地方のハルピン近郊に配置した 731 部隊において、3000 人以上の中国人などを「マルタ」と呼んで「人体実験」「生体解剖」等に利用し、死

に至らしめました。これには当時の大学医学部などの医学者・医師も加担していました。戦後、米国の「実験結果の隠蔽」「免責取引」により、731 部隊に関与した医学者・医師たちの多くは罰せられることなく、医学界・医療界の要職などに就きました。本書は、これらの事実を、戦後 70 年の節目にあたり、改めて医学者・医師・科学史研究者などが問いただしたものです。「15 年戦争と日本の医学医療研究会」(2000 年 6 月設立) が『15 年戦争と日本の医学医療研究会会誌』(2000 年秋から年 2 回刊) から選んだ著作を一書に編集しました。医学・医師たちの戦争犯罪を繰り返さないために、本書が役立てられることを願ってやみません。

### 5 月 24 日に開催された支部大会決議について

①議案書の 3 頁の下から 4 行目を「支部会員のメーリングリストへの加入の意向を伺うことができた。近く立ち上げる予定である。」に直す。

②議案書の 5 頁一番下の附則 5 を附則 6 に直す。なお会計については、予算を長期滞納者分の収入見込みを半分として計上したことに、会計監査から異議があり保留となりましたが、7 月 5 日の第 2 回幹事会で、会計担当の幹事から長期滞納者の全額を計上した修正提案があり、これを承認しました。

### 支部創立 50 周年企画

滋賀支部は 1966 年 8 月 21 日に結成され、来年は創立 50 周年になります。その記念事業の 1 つとして来年 3 月に『湖国と科学』第 5 号を発行予定です。そこで「私と JSA」欄に皆さんからの投稿をお願いします。入会の動機、活動の思い出、期待、要望などを 400 字～600 字でお寄せ下さい。原稿送付先は編集委員長の中村幹事 (yukio-nakamura@spice.ocn.ne.jp) 宛で、原稿締切りは 10 月 31 日です。